

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.4
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	赤浦 徹
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	令和3年9月3日
【提出日】	令和3年9月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株式等保有比率が1%以上減少したことによるもの。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社セレス
証券コード	3696
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	赤浦 徹
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	ベンチャーキャピタル業
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	高野 裕子
電話番号	090-6684-8541

(2)【保有目的】

安定株主として保有する他、インキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合により取得し「純投資」を目的として保有している。

(3)【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	330,000		385,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 330,000	P	Q 385,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		715,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年9月9日現在)	V	11,571,900
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.23

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年9月3日	普通株式	120,000	1.04	市場内	処分	3,250

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、提出者が清算人であるインキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合の株式数であります。
金融商品取引法第27条の23第3項本文の330,000株の内325,000株分は、信用取引(株式会社SBI証券)によるものです。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	9,025
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	797,010
上記(Y)の内訳	<p>・ インキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合 当組合としての出資額が150,000(千円)であり、インキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合 清算人として保有しております。</p> <p>平成25年6月11日付の株式分割(1:100)により4,950株取得。 平成26年6月19日付の株式分割(1:100)により495,000株取得。 平成27年1月1日付の株式分割(1:2)により500,000株取得。 令和2年11月18日230,000株処分。 令和2年11月19日150,000株処分。 令和2年12月2日64,600株処分。 令和3年5月12日50,000株処分。 令和3年9月3日120,000株処分。</p> <p>・ 信用取引 株式会社SBI証券 647,010(千円)</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	806,035

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地